



Live*n* Kinokawa Project

若者の定住促進のための新規事業を実施します！

マイホームをお考えなら紀の川市へ！ 若者定住促進住宅取得奨励金
奨学金の返還をサポートします！ 奨学金返還支援事業助成金

紀の川市は、人口減少対策として、若者の定住促進のための2つの新規事業を実施します。

一つ目の若者定住促進住宅取得奨励金は、40歳未満の人を対象に、新築でも中古でも、紀の川市内で家を購入すれば、最大50万円の奨励金を交付します。市内在住の人が、新たに持ち家を購入する場合は30万円(基礎額)、子どもがいる世帯、転入者がいる世帯には、それぞれ10万円を加算します。(すべての条件を満たせば、最大50万円)

二つ目の奨学金返還支援事業は、30歳未満で、奨学金を利用して進学・就学し、就業している人を対象に、奨学金返還額の1/2、年間最大12万円を交付します。(最長5年交付可能)

どちらも、市の若手職員によるワーキンググループが、深刻な人口減少に歯止めをかけるため、実施効果の高い事業を提案し、採択された事業です。(事業の詳細は別紙参照)

【若者定住促進住宅取得奨励金 概要】

- 対象者…紀の川市在住で、登記年月日において40歳未満の人、世帯全員が市税を滞納していないなどのすべての条件を満たす人
- 対象住宅…市内で、新築、購入した住宅(新築・中古を問わず)
登記年月日が、令和2年4月1日～令和6年12月31日までの住宅 など
- 交付内容…基礎額30万円、児童加算10万円、転入加算10万円
- 受付期間…令和2年4月1日～令和3年1月29日まで

【奨学金返還支援事業助成金 概要】

- 対象者…紀の川市在住で、30歳未満。奨学金の貸与を受け、大学等を卒業し、就業している。
令和2年4月1日以降に奨学金の返還を始めた人。などのすべての条件を満たす人
- 対象の奨学金…日本学生支援機構第一種・第二種奨学金、和歌山県修学奨励金など
- 交付内容…年間返還額の1/2、最大12万円
- 受付期間…令和2年4月1日～令和3年1月8日まで
-

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 企画部 地域創生課 担当:峰田・中・西川
TEL:0736-77-5077 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k030800-001@city.kinokawa.lg.jp



① 若者定住促進住宅取得奨励金

紀の川市でマイホームをお考えなら、
今がチャンスです！
新築でも中古でも、家を購入すると…

→ 最大 **50** 万円の奨励金がもらえるかも！
(基礎額 30 万円 + 児童加算 10 万円 + 転入加算 10 万円)

■ 交付対象者

- ① 市内に定住の意思を持って居住していること
- ② 登記の受付年月日時点で、40 歳未満であること
- ③ 世帯全員が、紀の川市税を滞納していないこと など



👉 Check !

■ 交付対象住宅

- ① 居住するために市内で新築・購入した住宅
- ② 登記受付年月日が、令和 2 年 4 月 1 日から 12 月 31 日までの住宅
- ③ 床面積が 50㎡ 以上で、玄関、居室、台所、トイレ、浴室を備えている住宅 など

■ 交付申請受付期間…令和 2 年 4 月 1 日から 3 年 1 月 29 日まで

■ 必要書類…紀の川市若者定住促進住宅取得奨励金交付申請書 / 住民票の写し(世帯全員の続柄がわかるもの) / 各階の間取りが分かる平面図 / 建物登記簿の全部事項証明書 / 世帯全員の納税証明書 / 誓約書 など

② 奨学金返還支援事業助成金

働きながら、奨学金を返し始めた人へ。
奨学金の返還を支援します！

→ 最大 **12** 万円(年間返還額の 1/2) を助成！

■ 対象の奨学金…日本学生支援機構第一種・第二種奨学金
和歌山県修学奨励金 / その他市長が認める貸与型奨学金

■ 交付の対象者 (すべての要件を満たす人)

- ① 大学等に進学し、奨学金の貸与を受けた人
- ② 大学等を卒業し、30 歳未満の人
- ③ 就業している人
- ④ 定住の意思を持って、紀の川市に居住している人
- ⑤ 本市の市税及び奨学金の返還を滞納していない人
- ⑥ 令和 2 年 4 月以降に奨学金の返還を始めた人 など



👉 Check !

■ 申請方法

Step ① : 交付対象者認定

申請期間…令和 2 年 4 月 1 日～3 年 1 月 8 日まで
必要書類…紀の川市奨学金返還支援事業助成金交付対象者認定申請書
大学等が発行する卒業を証明する書類
奨学金の借入額及び返済予定額が確認できる書類
勤務先及び就労状況などを証明する書類

Step ② : 交付申請 (① の交付対象者認定を受けた人)

申請期間…① の交付対象者認定を受けた後～3 年 3 月 31 日まで
必要書類…紀の川市奨学金返還支援事業助成金交付申請書
奨学金等の返済額を証明する書類
住民票の写し
本市の市税を滞納していないことを証明する書類